

鳩山法相は「死に神」？

死刑の犯罪抑止効果

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

6月17日、鳩山邦夫法務大臣は、東京拘置所で2名、大阪拘置所で1名の死刑を執行しました。鳩山法相は就任以来4回目となる今回の執行によって、計13名の死刑を執行したことになります（そのうちの7名が東京拘置所で処刑されています）。

今回処刑された人たちにも、精神科の治療を受けており再審の準備中であった人や、1審では無期懲役判決だった人など、国際人権基準に照らせば死刑執行には問題のある人たちが含まれています。

☆☆☆

一昨年（2006年）まで、死刑の執行はせいぜい年に1～2回程度に控えられており、それも国会の審議に影響しないよう、国会閉会中に行われることが常でした。鳩山法相による執行の頻度はほぼ2ヶ月に1度です。国会会期との関係など選んではられません。いや、むしろ、鳩山氏は、会期中に国会の場で、法務大臣として執行の事実を発表することを誇っているかにみえます。

そして、そんな姿勢を新聞のコラムで「死に神」と揶揄されるや、「私も苦しんだ挙げ句に執行しているんだ！」と激怒したと伝えられています。彼は、法相就任時に「大臣が関与しなくても死刑執行が自動的になされるようにならないか」と語ったことが問題になったように、もともと死刑の責任を負いたくなかった人のはずですが、執行を繰り返すたびに、まるで自信を深めてきたかのようです。執行が報じられるたびに、「よくやった！」と激励の声を送るような人たちも少なくないのでしょうか。

☆☆☆

報道によれば、鳩山氏は「死刑は凶悪犯罪を抑止する」と確信しているようです。しかし、それには何の根拠もありません。逆に、昨今の自殺願望のような死刑を覚悟してなされた犯行の報道に接するたび、「死刑が凶悪犯罪を増加させている」ようには思えませんか。

☆☆☆

「死刑の犯罪抑止効果」への根拠なき信頼は、治安政策として死刑を積極的に用いようとする姿勢につながっていきます。それは、仮に、死刑制度をやむを得ないものとして認めるとしても、なるだけ使わないで済ませたい、という消極的な姿勢・政策からの大転換です。

鳩山氏はその道を切り開くブルドーザーの役割を務めているかのようです。今でこそ「苦しんだ挙げ句」と言っていますが、その先には躊躇なき死刑の乱発が、そして執行の「ベルトコンベア」が待っているでしょう。……それで何が悪いの？ という声に支えられて。